

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シティユーワ法律事務所 弁護士 渋谷 治香
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル
【報告義務発生日】	平成23年12月21日
【提出日】	平成24年1月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スターフライヤー
証券コード	9206
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ディーシーエム・インターナショナル・フォー・リミテッド (DCM INTERNATIONAL IV, LTD.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島, KY1-1104, グランド・ケイマン, ジョージ・タウン, スコシアバンク・ビルディング4階 私書箱268 GT, キャンベル・コーポレート・サービシーズ・リミテッド (CAMPBELL CORPORATE SERVICES LIMITED, P.O. Box 268 GT 4th Floor Scotiabank Building, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月15日
代表者氏名	マシューC. ボナー (Matthew C. Bonner)
代表者役職	アシスタント・セクレタリー
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 久保 啓一郎
電話番号	03-6212-5500

(2)【保有目的】

純投資、及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			244,010
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 244,010
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する株券 等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 244,010		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月21日現在)	V 1,402,820
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	17.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	該当事項はありません。

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。						

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、ディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）の業務執行組合員（ジェネラルパートナー）であるディーシーエム・インベストメント・マネジメント・フォー・エルピー（DCM Investment Management IV, L.P.）の業務執行組合員（ジェネラルパートナー）として、237,959株を保有しております。
2. 提出者は、ディーシーエム・アフリエイツ・ファンド・フォー・エルピー（DCM AFFILIATES FUND IV, L.P.）の業務執行組合員（ジェネラルパートナー）であるディーシーエム・インベストメント・マネジメント・フォー・エルピー（DCM Investment Management IV, L.P.）の業務執行組合員（ジェネラルパートナー）として、6,051株を保有しております。
3. ディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）と大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、ディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）による大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対する発行者普通株式の貸付けに関して、以下の内容で、消費貸借契約を締結しました。
 契約締結日：平成23年12月12日
 貸借数量：30,000株
 期間：平成23年12月21日から、平成24年1月25日まで又は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が、消費貸借契約に従いそれ以外の日に返還する場合は、その日まで。
4. ディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）及びディーシーエム・アフリエイツ・ファンド・フォー・エルピー（DCM AFFILIATES FUND IV, L.P.）は、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に対して、ディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）及びディーシーエム・アフリエイツ・ファンド・フォー・エルピー（DCM AFFILIATES FUND IV, L.P.）が、平成23年11月1日時点で保有する発行者普通株式（ディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）が同日時点で保有する発行者普通株式は、237,959株で、ディーシーエム・アフリエイツ・ファンド・フォー・エルピー（DCM AFFILIATES FUND IV, L.P.）が同日時点で保有する発行者普通株式は、6,051株です。以下「本株式」と総称します。）について、本募集等における引受契約の締結日から発行者普通株式の上場日後180日目まで、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の事前の書面による同意なくして、以下のことを行わないことを確約しています。なお、本募集等とは、発行者普通株式の東京証券取引所への上場に伴い実施が予定されている発行者普通株式の募集及び売出し、をいいます。
 - (1) 本株式の全部又は一部の第三者への譲渡
 - (2) 直接又は間接を問わず、発行者普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券若しくは発行者普通株式を取得する権利を有する有価証券の全部若しくは一部の第三者への譲渡、又は発行者普通株式の所有権に基づく経済的利益につき、その全部若しくは一部を第三者に譲渡するスワップその他の約定の締結
 - (3) (1)又は(2)のいずれかをなすディーシーエム・フォー・エルピー（DCM IV, L.P.）又はディーシーエム・アフリエイツ・ファンド・フォー・エルピー（DCM AFFILIATES FUND IV, L.P.）の意図若しくは同意の公表又はその他の発表
 ただし、以下のものは、上記の制限を受けないものとされています。
 - (a) 本募集等により本株式を売り出すこと
 - (b) 本募集等におけるオーバーアロットメントによる売出しのために、本募集等の引受人に対して本株式の貸付けを行うこと
 - (c) 本募集等において、本募集等の引受人に対してグリーンシューオプションを付与すること
 - (d) 本募集等の引受人による上記(c)のグリーンシューオプションの行使を受け本株式を売却すること

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	1,330,075
上記(Y)の内訳	ディーシーエム・フォー・エルピー(DCM IV, L.P.)からの投資、及びディーシーエム・アフィリエイト・ファンド・フォー・エルピー(DCM AFFILIATES FUND IV, L.P.)からの投資は、各L.P.への出資金に基づくものです。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,330,075

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		